平成23年度 教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価報告書 (平成22年度対象)



平成23年8月 川島町教育委員会

目 次

1	概	要					•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	は	じめ	に							•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3 (1 (2)	目的	評価の ・評価								•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
4	教	育委	員会の	組織	• 運営	営に	係る	評	価の)結	果						•		•		•		•			•	• ;	2
(1)	教育	委員会	会議	開催⊄	つ状	況										•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• !	2
(2)	教育	委員の	構成星	要件	(H2	23. 3	3. 1	現在	王)							•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(3)	教育	委員の	研修等	筝 (矿	开修	· 숲	議	• 総	会	• 1	情幸	设交	泛換	会	等)) (か	伏	況		•	•	•	•	•	•	6
5 重	直点	施策		な学え	力・豊	豊か	な心	, • ,	健々	らか [、]	-				•													_
	中		柱	確かが								, - ,					•										•	7
	中		柱	豊かれ	ないと	:健 [、]	やカ	な	体を	育	成	する	る教	有	(D)	推:	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	中		柱	質の記	高い当	学校	教育	う の	推進	<u>隹</u>	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
	中		柱	家庭	• 地填	或の	教育	力	の向	可上		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
重	直点	施策		さやか つ		3 < .	、付	良	く身	カけ	合	い、	衬	会	に	貢i	献	す	る	家	庭	• ;	地:	域	の			
	中		柱	ううです 一青少 ^年	. —	建全	育成	えの	充美	Ę	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
	中		柱	学習作	青報ℓ	り提	供の	充	実	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•			•			•	•	18
(E)	重点 中	施策	i 人 柱	、権を ^真 人権[. — .	_								進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
围	[点]	施策		民の														動	か	版	興							
	中		柱	(笑みの		-							• -	•	推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• !	20
	中		柱	身近着	な自然	大を	活カ	っし	たフ	スポ	_	ツの	り推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• !	22
6	教	育に	.関し、	学識績	圣験を	を有り	する	者	の意	意見				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• !	23
7	結	びに	-				•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• !	25
	-	資料 成 2	·] 2年度	川島町	厂教育	首行:	政重	点	施策	높 전		,		•			•			•						•	•	28

1 概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(平成19年法律第97号)により平成20年度から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

2 はじめに

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政 に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を行うも のです。

このため、事前に教育委員会が立てた方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自ら事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、平成19年6月に公布された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)の一部改正並びに、川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱に基づき、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、教育に関し学識経験を有する者から課題や今後の取組の方向性について意見をいただき、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、川島町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

3 点検・評価の基本方針

(1) 目的

- ○教育委員会が事前に基本方針を立て(教育基本法第17条等)、それに対する事後チェックをすることにより効果的な教育行政の推進を図ることができます。
- 〇点検及び評価の結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、議会において教育委員会の点検及び評価に対するチェックが行われるとともに、町民への説明責任を果たすことができます。

(2) 点検及び評価の対象

「川島町教育行政の重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象とし、平成22年度の取組について点検及び評価を実施しました。

4 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

(1) 教育委員会会議開催の状況

				会議公開	傍聴
NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	の状況	者数
1	(定例) 4回	4月26日(月) 13:30~ コミセン 談話室	・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱承認・学校司書教諭の任命承認・川島町立小・中学校評議員の委嘱承認・要保護・準要保護児童生徒の認定について・区域外就学の協議、承諾について・区域外通学の許可について・教育委員会巡回訪問について・全国学力学習状況調査及び埼玉県学習状況調査について・川島幼稚園、学校給食センターの現状について	全て公開	0人
2	(定例) 5回	5月31日(月) 13:30~ コミセン 談話室	・川島町立小・中学校評議員設置要綱の一部 改正訓令承認 ・川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の 一部改正承認 ・川島町学校教育関係役職員の委嘱承認 ・川島町社会教育関係役職員の委嘱承認 ・文芸かわじま(第20号)編集委員の委嘱承認 ・要保護・準要保護児童生徒の追加認定について ・理科用備品の整備について ・理科用備品の整備について ・狩猟制限区域の変更要望に関する調整会議 結果について ・平成21年度学校給食費の未納状況及び子 ども手当支給に対する関連について ・平成22年度社会教育の目標について	全て公開	0人
3	(定例) 6回	6月29日(火) 13:30〜 コミセン 談話室	・川島町学校給食センター運営委員会委員の 委嘱承認 ・要保護・準要保護児童生徒の追加認定について ・教育委員会巡回訪問のまとめについて ・川島町立西中学校グラウンド改修工事について ・理科用備品の整備について ・中山公民館の敷地の拡大に関する請願に対する結果について	全て公開	0人
NO	回数	日時·場所	議案等の案件の内訳	会議公開 の状況	傍聴 者数

4	(定例) 7回	7月27日(火) 13:30~ コミセン 談話室	・平成23年度使用小学校用教科用図書の採択承認 ・要保護・準要保護児童生徒の追加認定について ・中学生社会体験チャレンジ事業について ・外国語活動の進捗状況について ・中山小学校太陽光発電設備整備事業について ・学校給食センターの概要と民営化について ・学校給食センターの概要と民営化について ・平成21年度対象川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告等について ・各地区盆踊り大会の日程について ・多地区盆踊り大会の日程について ・を地区金踊り大会の日程について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	全て公開	O 人
5	(定例) 8回	8月27日(金) 13:30~ コミセン 談話室	・平成21年度対象川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告等承認 ・区域外就学の協議・承諾について ・共催・後援の申請に係る承認について ・9月町議会定例会の開催について ・学校総合体育大会等、全国大会及び関東大会の結果について ・小学校幼稚園運動会及び中学校文化祭出席調整について ・各地区体育祭の日程について ・第42回町民体育祭プログラム(案)について ・生涯学習町民ふれあいフェスティバルについて ・生涯学習町民ふれあいフェスティバルについて ・西中グラウンド改修工事の視察	全て公開	O人
6	(定例) 9回	9月27日(月) 13:30〜 コミセン 談話室	・平成23年度当初川島町立小中学校教職員人事異動の方針承認 ・平成23年度川島幼稚園入園募集要項(案)承認 ・川島町スポーツ賞受賞者の決定承認 ・区域外就学の協議・承諾について ・区域外通学の許可について ・臨時職員の雇用について ・9月町議会定例会報告等について ・埼玉県小中学校学習状況調査の結果について ・中学生社会体験チャレンジ事業について ・学校給食センター民間委託の視察及び保護者(PTA)との懇談について	全て公開	0人
NO	回数	日時·場所	議案等の案件の内訳	会議公開 の状況	傍聴 者数

7	(定例) 10回	10月27日(水) 13:30~ コミセン 談話室	・東松山市学校給食センター民間委託等の現状視察について ・中山小学校太陽光発電設備設置工事及び教 壇設置工事について ・小中学校デジタル機器購入事業について ・平成23年度全国学力・学習状況調査について ・一川島中学校統合50周年記念式典及び祝賀 会について ・第18回生涯学習町民ふれあいフェスティバル・中央文化展について ・第16回かわじま音楽祭について ・地域子ども教室「とびらの教室後期」について ・第25回川島町駅伝競走大会について	全て公開	0人
Ø	(定例) 11回	11月24日(水) 13:30~ コミセン 談話室	・臨時職員の雇用について ・要保護・準要保護児童生徒の追加認定について ・川島町障害児就学支援委員会審査経過報告について ・平成23年度川島幼稚園入園募集結果について ・12月町議会定例会の開会及び教育委員会の提出議案について ・学校給食センターの今後の運営方法について ・七つの祝いについて ・第19回関東中学校駅伝競走大会について	全て公開	0人
9	(定例) 12回	12月16日(木) 13:30~ コミセン 談話室	・川島町教育委員会委員長の選任承認 ・川島町教育委員会委員長職務代理者の選任 承認 ・川島町教育委員会委員の議席決定承認 ・学校給食センターの今後の運営方法承認 ・平成23年度川島町教育行政重点施策承認 ・区域外就学の協議・承諾について ・12月町議会定例会概要報告について ・共催・後援の申請に係る承認について ・平成23年成人式開催要項について ・川島幼稚園学級編制定員の改善について ・平成23年公民館「賀詞交歓会等」について ・不成23年公民館「賀詞交歓会等」について ・入間・比企地区合同教育委員研修会等について	全て公開	0人
NO	回数	日時·場所	議案等の案件の内訳	会議公開 の状況	傍聴 者数

10	(定例) 1回	1月24日(月) 13:30〜 コミセン 談話室	・臨時職員の雇用について ・区域外就学の協議・承諾について ・区域外通学の許可について ・要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について ・第2回生徒指導に関する調査結果について ・入学通知書の送付について ・予算編成方針に係る学校教育の平成23年度の主な重点事業について ・平成23年成人式出席状況について ・インフルエンザ等の感染状況について ・寄附報告について	全て公開	0人
11	(定 2 回)	2月25日(金) 13:30~ コミセン 談話室	・川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令承認 ・川島町教育委員会表彰規程に基づく受賞者の選考承認 ・川島町教育委員会表彰規程に基づく受賞者の選考承認 ・平島町教育委員会表別の人事承認 ・川島町教育委員会表別を廃止する条例を廃止する条例について ・要保護児童生徒の追加認定について ・要保護児童生徒の追加認定について ・平成23年度の区域外就学について ・区域外が、通学の所について ・区域外が、通学の正式のの届出について ・区域外が、通学の配出について ・区域外が、通学の正式ののについて ・平成23年度を対が、でで、主にのでで、主にのでで、主にのいて ・平成23年度ででは、またのでで、ででは、大学でのよいで・では、大学でのよいで、では、大学でのよいで、では、大学でのよいで、では、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で	全て公開	o
12	(臨時) 1回	3月17日(木) 15:00~ コミセン 会議室	・川島町教育委員会委員長の選任承認・川島町教育委員会委員長職務代理者の選任承認・川島町教育委員会委員の議席決定承認・臨時職員の雇用について・地震被害状況について	全て公開	0人
NO	回数	日時·場所	議案等の案件の内訳	会議公開 の状況	傍聴 者数

13	(定例)	3月24日(木)	・川島幼稚園長の任命承認	全て公開	0人
	3回	14:00~	・川島町学校医・学校歯科医及び学校薬剤師		
		コミセン 談話室	の委嘱承認		
			・川島町立学校面接指導医師の委嘱承認		
			・川島町社会教育指導員の委嘱承認		
			・川島町社会教育関係役職員の委嘱承認		
			・平成23年4月以降の学校給食の実施策協		
			議		
			・区域外就学の協議・承諾について		
			・区域外就学の承認について		
			・区域外通学の許可について		
			・共催・後援の申請に係る承認について		
			・臨時職員の雇用について		
			・平成22年度一般会計補正予算(第4号)及び		
			平成23年度一般会計当初予算等について		
			・平成23年度川島町教職員辞令伝達式につ		
			いて		
			・平成23年度川島町学校等教育関係機関の		
			訪問について		

〇会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じ開催する臨時会があります。

(2) 教育委員の構成要件(H23. 3. 1現在)

委員数	保護者である委員数	男女数	委員再任回数	委員長再任回数
5人	1人	男性 3人	0回 4人	1 回
		女性 2人	1回 1人	

○委員数は法定数(地教行法第3条)で、保護者の要件を満たす委員は、1人となっています。(同法第4条第4項)

(3) 教育委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区分	全 国	関東	県	西 部	比企	町
教育委員対象	0	0	2	1	6	1
教育長のみ対象	1	0	8	10	17	1

- 〇教育委員対象の研修等の参加回数は10回で、延べ参加人員は20人でした。
- ○教育長のみ対象の研修等の参加回数は37回でした。

5 川島町教育行政重点施策の評価の結果

川島町教育行政の重点施策評価調書

扣当課 教育総務課

	育行政の重点	他 東計	"恤調	=		担	当課	教育総	務 課
重点施贸	確加	^な学力・	豊かな	ン・健や	かな体を	育む学校	交教育の	推進	
重点施策□	中柱 確7	かな学力	と自立す	る力を	育成する	る教育の	推進		
重点的に取り組	む施策等「教	枚育に関す	~る3つ0	の達成目	標」の推	進			
目的	「教育に関すある態度」、「				-			「学力」、	、「規律
主な取組	授業のよう とこう できる おいま を はま を まま を まま を まま を まま を まま を まま か まま か	めの細か 基本間を改 せます。 遊びや部	い指導 : 力、特 : めさせ : なお、!	を行いる に読む ながら、 学ぶカ <i>0</i>	ます。児 ・書く、 「規律 a ひもとと	童生徒 計算の ある態度 なる「	に、必ず)カを高 [](3内 体力」	が身に付めます。 容 6 項 を、体育	けさせ , また、 目 1 2) 科の授
	1. 施策の評・教育に関す	る3つŒ						<u> </u>	4.0
	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
	読む 書く 96.7	88. 6	91.5	95. 2	88.8	92. 7	95.6	95.8	98. 9
	計算 97.3	94. 1	93. 3	97.0	91.6	92.5	91.2	85.6	90.9
	規律 12	10	12	12	11	11	12	9	12
	体力 77.4	87. 2	85.8	89.0	82. 6	82. 7	70. 7	86. 1	85.8
施策の評価及び課題等	小6 *「規律」 <県の ・「体力」 B+C) <県の	掲ぃの掲校のの掲校すも 読もげ9指げ全指割げぃる良 む、む5標る学標合る8指好 ・各学9:	を6・「F・(S)というにカー8規7・・%体%比え 」おの,割律2・)カー比え 」お目 以あ項新 」,較ま やけ	標中上る目体 の すす 中る>3身態 カ 目中る。 学具・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9付」 ス / 校本) 5 % で目学の 8 は 算策	へる項目 京全学学 の学力 で学力」	数(全 ≡3 6 項3 ■上位3 ■「規律 ■ 部分	目 3 ランク ある態 な 課題	(A+ g」・「体 iが見ら

	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2.从心火计仙讷首	担ヨ誄	教育総務 誄
重点施领	策	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育る	む学校教育の	推進
重点施策中	中柱	確かな学力と自立する力を育成する教	有の推進	
重点的に取り組	む施策等	新教育課程への移行を踏まえた学力(夫・改善	の質的向上	と指導方法のエ
目的	児童生活力」を育る	徒が、生涯を通じて自己実現し続ける みます。	ことができ	る力、「生きる
主な取組	・創意エラ 知識及び。 その他かする を生のなが	学習指導要領の実施に向け、次のこと 夫を生かした特色ある教育活動を展開 技能を確実に習得させます。 を活用して課題を解決するために必要 能力を育むとともに、主体的に学習に 教育の充実に努めます。 かにも、児童の言語活動を充実させる ら児童の学習習慣が確立するよう配慮	する中で、な思考力、取り組む態	基礎的基本的な 判断力、表現力 度を養い、個性
	自の活動 演奏や学 教育支援:	の評価 中学校が、学校応援団や地域の方々のま に進んで取り組んでいます。地域と学校 校祭などに取り組んでいます。この他 ボランティアによる授業支援や、夏休る により、児童の学習意欲が高まってい	校とが一体 、地域の人 み中の寺小	となっての太鼓 々の協力による
	向かい児 とめる」な のものを 課題は、 が、自分で	の授業で、教師がその時間の学習の課 童生徒が課題解決していきます。また など、学習のスタイルを児童生徒自身: 身につけやすくなってきています。授 授業の途中で、「この時間に何を学ぶの でその課題に立ち返り、自己解決してい 。児童生徒が主体的に学ぶ上でも、効	、「つかむ」 が身につけ 業冒頭で、 のか?」に いく道しる	「解決する」「ま 、学習の仕方そ 教師が板書した 迷った児童生徒 べの役割を担っ
施策の評価 及び課題等	く取り入	の教科の授業の中で、言語活動の充実 れたことにより、自分の考えを自分の 増えてきました。		
	ることが で考え判! 身につけ 今後も	学習指導要領の改訂では、全教科・領域状められています。これは、一人一人断し、自分の言葉で伝え合える力を育られるように努めるものです。 、発達段階を考慮しながら各教科・領法のに効果的に指導できるように工夫を	の児童・生 むことで、 域等、すべ	徒が、自分の頭 「生きる力」を ての教育活動を

7-11-9-13 37-1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	星尽心来计叫讷音	担ヨ砞	教育総務 課						
重点施第	ŧ	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進								
重点施策「	中柱	確かな学力と自立する力を育成する	確かな学力と自立する力を育成する教育の推進							
重点的に取り組	む施策等	小学校段階における外国語活動など英	小学校段階における外国語活動など英語教育の充実							
目的	極的にコ	、外国語を通じて、言語や文化につい ミュニケーションを図ろうとする態度 的な表現に慣れ親しませながら、コミ す。	度の育成を図	り、外国語の音						
主な取組		の全教師を対象にした外国語活動指導 年度には、3回の研修会を実施しまし		宇施しました。						
施策の評価及び課題等	け先 い通研 が 2 実 れ深て行こてし修こ和 . 外際新てめ、授れのてをのら 課国にしいな平業と外3受研い 題語授いまが	の評価というでは、	は 2 5 と い し は と い た で と い た で と い 未 測 語 つ に ま が 知 で 話 い か か で か か で か か で か か で か た き 動 て か か で か た き 動 て	の 外、小 すき いまの体外 部全学 るま 部す充験 いた が 指理教 のた が 指理的 抵。 あ 摘解 は。 め 摘解 は。 め が 指解						

一一四一次日	3] 以入 Vノ 3	里	担ヨ誄	教育総務 誄
重点施筑	———— 策	確かな学力・豊かな心・優	建やかな体を育む学校教育の	 D推進
重点施策。	中柱	確かな学力と自立する力	を育成する教育の推進	
重点的に取り組	む施策等	ノーマライゼイションの 体制の充実	理念に基づく特別支援教育	育の推進及び支援
目的		重の精神のもと、障害のも に、同じ社会を構成する		
主な取組	るなど互	ある幼児児童生徒と障害 いに触れ合うことを通し 識を育てます。	"-	
施及の課題価等	学級 ・果就 ・し校にこの導援 2 学まを・・な級の 町的学 川まの学と特者の 今習だ増小中おの特 障な支 越し児ぶが別とあ 課後の実や学学、増別 害指援 別た童こで支しり 題、機施し	接校校前と支 見導が 刂。生とき援て方 呆会回てる学ら2年な援 就・行 支中徒のてコもに 護を数欲と説中中よた級 支援れ 学小、晴まデ躍い のさ少いが学校校もこ設 委行し 州、ぞさ。一い指 に増たいと率の設設校にさ 会た。 島伊れや川タた導 よやめいが割置置数よれ の。 ひ草の、越一だし りし問保て合済済でり、 活児 ば小小互特のきて 、て題譲くみみ2、1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(100%) には 「	学技 生能 援れ授う丘の基 学ま今合を技 生能 援れ授う丘の基 学ま後に2行いた 学特をを別業い と。「、では、では、では、の別通強支研た の現底手の現がです。「、を支しく援究指 支在回がを支しく援究指 支在回がを対してし 実援、す学の導 援は回が をする とが ない をする とが ない をする とが ない をする とが

川岡町牧日		里	担当課 教育総務課
重点施策	·····································	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育	む学校教育の推進
重点施策中	中柱	豊かな心と健やかな体を育成する教育	等の推進
重点的に取り組	む施策等	教育相談活動の推進によるいじめ・不登	校の防止
目的	教育相	談体制を整え、いじめや不登校の問題	夏を防ぎます。
主な取組	ないための 家庭、 ⁵ 体力・選 践させ、!	談体制を整え、連携を図り、不登校をの取組を行います。 学校、地域等が連携した指導を行いま 重動能力を向上させるとともに、基本 児童生徒の健やかな体と心を育みます	ます。 的な生活習慣を身につけ実
	して対応 相談員と(の評価 炎体制を整え、集団に適応しない生徒 するとともに、学校と家庭及びスクー の連携を図り、不登校を未然に防ぎ、 しました。	-ルカウンセラー、さわやか
	した。地域	学校、地域、行政等が一体となって啓 或の祭りに中学生が参加するなど、中 自覚が育まれてきています。	
施策の評価 及び課題等	上できる。 むことか き朝ご飯(でも重要)	の充実により、家庭・地域と連携しなように取り組みました。健康づくりのら、子どもたちに望ましい食習慣を身の習慣化は、子どもたちに基本的な生な役割を担っています。児童生徒の健なる取組として、幼稚園と全小中学校	基本となる食育へも取り組 けに付けさせます。早寝早起 活習慣を身に付けさせる上 やかな体と心を育むための
	りも不登れ は、きわる	見童生徒については、上記のことを実 校の児童生徒数が減少しました。「中 めて珍しい」と、県の教育委員からも 、いじめの問題は皆無に等しいという	学校で不登校のいない学校 絶賛されるまでに至りまし
	です。統i に、『大人 機感をも	の問題は大人の目の届かないところ 計上は「いじめは無し」であっても決 、の目の届かないところで発生してい ちながら、引き続き、組織や体制を機 があります。	として安堵することなく、常 るかも知れない』という危
	いく必要だ	があります。	

川島町教育	11」以の	里 从 心 块 i	于IIII 词 i			担	当 詳	教育総	游 誄
重点施贸	ŧ	確かな学力	・豊かな	心・健や:	かな体を	育む学校	交教育の	推進	
重点施策中	中柱	豊かな心と	豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進						
重点的に取り組	む施策等	体力向上の	推進と運	動の特性・	や魅力に	.触れる学	学校体育(の充実	
目的	運動能力	動や運動部 を向上させ 望ましい食	ます。健	康づくり)の基本	となる			
主な取組	校におけ	上推進委員 る具体的な 夫・改善を	手だてを	支援する					
	1 施策(・体力テ	の評価 ストの結果	について						
	,	小 1 小 2	小3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
	体力 7	77. 4 87. 2	85.8	89.0	82. 6	82. 7	70. 7	86. 1	85.8
	B+ <	カ」の指標 C)の割合 県の掲げる 小学校…8	(%) 「体力」	の目標	>		価上位 3	3 ランク	(A+
	•体力向.	上推進委員	会 年4	回開催					
	•体力向.	上推進授業	研究会	年2回	開催(如	<u>Ĕ</u> べ33	3 人参加)	
施策の評価 及び課題等	・小 1・中 ね良好で	中1の割合Ⅰ した。	こやや課	題が見ら	れるも	のの ,	川島町슄	全体では	おおむ
	しない教!	究会を2回 師も参加で 体育授業に きました。	きました	。また,「	中学校0)専門的	りな立場	からの	意見が,
		ストは4~ が結果に結							校の取
	情です。	は教科書が 今後も,本 ていく必要	施策を継	続し、接		•••		· · —	

711 EU C 1 37 E	3 J IIX V	星从加泉計仙讷音	担目珠 教育総務課
重点施第		確かな学力・豊かな心・健やかな体	本を育む学校教育の推進
重点施策中柱		質の高い学校教育の推進	
重点的に取り組	む施策等	教師の授業力向上に関する指導訪問	問・研修の充実
目的	し、視野る	われる授業の質を高めるために、 を広げる実践的な研修を実施しる 惑を兼ね備えた教員を育成し、 「	ます。これらにより、優れた指導
主な取組	取組を ・西部教		る各校での授業力向上のための 援学校訪問の実施
	1. 施策(・新学期 <i>0</i> ました。		5各小中学校への指導訪問を行い
		2 年度の西部教育事務所との教育 育支援訪問は 3 校行いました。	育支援訪問は5校、町教育委員会
	.—	こ、各教科領域等、学校からの町 、各小中学校への指導・支援を6	「教育委員会指導主事への指導要 行いました。
施策の評価 及び課題等	県教育委 に学校へ	員会や関係機関からの統計や集詞 足を運べない現状にあります。J	への支援です。しかし、文科省、 計事務等が膨大であり、思うよう より、事務効率を高めた執務によ らに強めていくことが大切です。

重点施领		確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
重点施策中	————— 中柱	質の高い学校教育の推進
重点的に取り組	む施策等	新学習指導要領に対応する学習環境の整備・充実
目的	新しい せます。	学習指導要領により変わる学習内容に合った学習環境を充実さ
主な取組		学習指導要領に沿った教育課程の作成 学習内容に合った教具教材等の整備・充実
施策の評価及び課題等	施く度 ・ た出な 0 ・0 2・科算に ・せと教中 既こ。しか教5 新0 ・中書額補 小んな育に にのこたっ師7 し万 課学をが正 学。り課完 、大れりた用万 い円 題校導足に 校未り課完	の評価 は平成23年度から全面実施、中学校は平成24年度から全面実 ます。そこで、小学校中学校ともに、新しい学習指導要領に基づ 程の計画・編成を行い、小学校は完了しました。中学校は、来年 成させます。 全幼・小・中学校に大型テレビの設置が済んでいます。 型テレビの特性を活かして、デジタル教科書の導入を行いまし こより、児童の教科書と同じ資料や映像などを大型テレビに映し、 掛け図としての役割やビデオ映像を映し出したり、これまでに 効果をそれぞれの教室で実施できるようになりました。 教科書、教師用指導書及び教師用デジタル教科書の購入(総額1,円)による整備充実を図りました。 学習指導要領に沿った理科教育用実験備品等の購入(総額1,9)及び配置を行い整備充実を図りました。 でも、教師用教科書、教師用指導書の購入及び教師用デジタル教入する予定ですが、まだ、価格が明らかになっていために予りるのかどうか不明です。場合によっては、次年度も前年度同様よる対応が必要になる可能性が考えられます。 のデジタル教科書も、すべての教科分を購入したわけではありまた足教科のデジタル教科書購入のための予算確保についても、一

重点施领		産	では一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で
重点施策。	中柱	家庭・地域の教育力の向上	
重点的に取り組	む施策等	地域や家庭が学校を支える「学校応援	団」の推進
目的		- 育を学校だけではなく、保護者や地域 ながら、地域の中の学校としての学校	
主な取組		援団の組織化 援団活動による教育支援	
施策の課題等	1 ② ③ ④⑤ と 2 で地 応 校の守活ラ的を取の等と 中学し 中の競理総の家学し 学校等 課学2で地 応 校の守活ラ的を取の等 校のや 題校	援団の組織化 2 年度末現在の学校応援団の組織率は す。ただし、学校応援団の組織化がす 域の人々による支援が行われています 援団、会による教育支援 ではの犯協力による 立哨当番と安全見守いと のがいます ではいからいます ではいからいます はいからいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます は	できていない学校でも、保 、見守り隊による登下校時 、見守り隊による登下校時 ボランティア、図書室の整 あがエ夫を学ぶ等) の除去、樹木の簡単な枝落 の除去、樹木の簡単な枝落

重点施策 健かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進 重点的に取り組む施策等 学校・家庭・地域の教育力の向上 東点的に取り組む施策等 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進 家庭の教育力向上を図るために、「親の学習」を開催する。(親の学習は、平成18年度に埼玉県が家庭の教育力の向上を図るために、研究開発・推進委員会を設置し、作成した中高生と保護者を対象とした、家庭教育プログラムと、講義型のプログラムを実施しました。 ・開催にあたって、学校、講師、生涯学習課職員の3者、もしくは学校、生涯学習課職員の2者で打ち合わせを行いました。 ・ 小学校の保護者、もしくは入学予定の保護者対象で6校実施した。中学生を対象とした講座は2中学校で実施しました。・ 実施結果の調査と分析の方法は、「入学半年前の保護者のニーズや小学校高学年の保護者のニーズに合ったものであったか」という視点で分析を行いました。さらに、分析は、①調査データである参加者のアンケート結果、②生涯学習課職員の参与観察結果、③小学校長との打ち合わせ内容、④講師の打ち合わせ内容を利用しました。 ・ 理論面を説明したうえでの実践事例を提示する講義内容に対して、「子どもが3人いるので、その年齢に合った(発達段階に応じた)接し方がわかったと思います。」(アンケートより)など多くの肯定的な意見が述べられていました。・ 理論面を説明したうえでの実践事例を提示する講義内容に対して、「子どもが3人いるので、その年齢に合った(発達段階に応じた)接し方がわかったと思います。」(アンケートより)のように肯定的な意見がアンケートでは他にも多かったです。今日の情報過多の状況では、「確かな情報」の価値が相対的に高まっていると考えられます。 ・ 学校と打ち合わせを十分に行ったことで、「事前に講座内容の打ち合わせができると(学校側の意向が伝えられるので、入学後に「親の学習」の内容を踏まえた指導ができる。」など学校側にもメリットがあるという話が得られました。今後も小学校の意向か伝えられるので、入学後に「親の学習」の内容を踏まえた指導ができる。」など学校側にもメリットがあるという話が得られました。今後も小学校の意向か伝えられるので、入学後に「親の学習」の内容を踏まえた指導ができる。」など学校側にもメリットがあるという話が得られました。今後も小学校の意向か伝えられるので、入学後に「親の学習」の内容を踏まえた指導ができる。」など学校側にもメリットがあるという話が得られました。今後も小学校の意向から記述を発見した。「単純を開かを踏まえた上で、双方に効果があるような事業形態が望まれます。			主		担 目 誄	生涯字音誄
重点的に取り組む施策等 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進 家庭の教育力向上を図るために、「親の学習」を開催する。(親の学習は、平成18年度に埼玉県が家庭の教育力の向上を図るために、研究開発・推進委員会を設置し、作成した中高生と保護者を対象とした、家庭教育プログラム。) 「親の学習」プログラムに対応したワークショップ型のプログラムと、講義型のプログラムを実施しました。 ・開催にあたって、学校、講師、生涯学習課職員の3者、もしくは学校、生涯学習課職員の2者で打ち合わせを行いました。・小学校の保護者、もしくは入学予定の保護者対象で6校実施した。中学生を対象とした講座は2中学校で実施しました。・実施結果の調査と分析の方法は、「入学半年前の保護者のニーズや小学校高学年の保護者の二一ズに合ったものであったか」という視点で分析を2付ました。さらに、分析は、①調査データである参加者のアンケート結果、②小学校長との打ち合わせ内容、④講師の打ち合わせ内容を利用しました。 1. 施策の評価・保護者のアンケート結果によると、講座に期待する内容は、多かった回答として、同年代の保護者との情報交換(47人)がありました。ワークショップを取り入れた講座の参加者からは、「自分達で意見交換をしながらの学習でしたので、聞くだけの講座と違って良かったと思います。」(アンケートより)のように肯定的な意見がアンケートでは他にも多かったです。今日の情報過多の状況では、「確かな情報」の価値が相対的に高まっていると考えられます。 ・学校と打ち合わせを十分に行ったことで、「事前に講座内容の打ち合わせができると(学校側の意向が伝えられるので)、入学後に「親の学習」の内容を踏まえた指導ができる。」など学校側にもメリットがあるという話が得られました。今後も小学校の意向や方針を踏まえた上で、双方に効果があるような事業形態が望まれます。 2. 課題・講義時間が45~60分だったが、十分な講義をするには時間が短かったです。	重点施领	〔 ————————————————————————————————————	確かな学力・豊かな 	心・健やかな体を育む	学校教育の	推進
家庭の教育力向上を図るために、「親の学習」を開催する。(親の学習は、平成18年度に埼玉県が家庭の教育力の向上を図るために、研究開発・推進委員会を設置し、作成した中高生と保護者を対象とした、家庭教育プログラム。) 「親の学習」プログラムに対応したワークショップ型のプログラムと、講義型のプログラムを実施しました。 ・ 開催にあたって、学校、講師、生涯学習課職員の3者、もしくは学校、生涯学習課職員の2者で打ち合わせを行いました。 ・ 小学校の保護者、もしくは入学予定の保護者対象で6校実施した。中学生を対象とした講座は2中学校で実施しました。 ・ 実施結果の調査と分析の方法は、「入学半年前の保護者のニーズや小学校高学年の保護者のニーズに合ったものであったか」という視点で分析を行いました。さらに、分析は、①調査データである参加者のアンケート結果、②生涯学習課職員の参与観察結果、③小学校長との打ち合わせ内容、④講師の打ち合わせ内容を利用しました。 1. 施策の評価・保護者のアンケート結果によると、講座に期待する内容は、多かった回答として、同年代の保護者との情報交換(47人)がありました。ワークショップを取り入れた講座の参加者からは、「自分達で意見交換をしながらの学でしたので、聞くだけの講座と違って良かったと思います。」(アンケートより)など多くの肯定的な意見が述べられていました。 ・理論面を説明したうえでの実践事例を提示する講義内容に対して、「子どもが3人いるので、その年齢に合った(発達政略に応じた)接し方がわかってよかったと思います。」(アンケートより)のように肯定的な意見がアンケートでは他にも多かったです。今日の情報過多の状況では、「確かな情報」の価値が相対的に高まっていると考えられます。 ・学校と打ち合わせを十分に行ったことで、「事前に講座内容の打ち合わせができると(学校側の意向が伝えられるので)、入学後に「親の学習」の内容を踏まえた指導ができる。」など学校側にもメリットがあるという話が得られました。今後も小学校の意向が伝えられるので)、入学後に「親の学習」の内容を踏まえた指導ができる。」など学校側にもメリットがあるという話が得られました。今後も小学校の意向や方針を踏まえた上で、双方に効果があるような事業形態が望まれます。	重点施策「	中柱	家庭・地域の教育	カの向上		
成18年度に埼玉県が家庭の教育力の向上を図るために、研究開発・推進委員会を設置し、作成した中高生と保護者を対象とした、家庭教育プログラム。) 「親の学習」プログラムに対応したワークショップ型のプログラムと、講義型のプログラムを実施しました。 ・開催にあたって、学校、講師、生涯学習課職員の3者、もしくは学校、生涯学習課職員の2者で打ち合わせを行いました。・小学校の保護者、もしくは入学予定の保護者対象で6校実施した。中学生を対象とした講座は2中学校で実施しました。・実施結果の調査と分析の方法は、「入学半年前の保護者のニーズや小学校高学年の保護者のニーズに合ったものであったか」という視点で分析を行いました。さらに、分析は、①調査データである参加者のアンケート結果、②生涯学習課職員の参与観察結果、③小学校長との打ち合わせ内容、④講師の打ち合わせ内容を利用しました。 1. 施策の評価・保護者のアンケート結果によると、講座に期待する内容は、多かった回答として、同年代の保護者との情報が負(47人)がありました。フーラの学でしたので、聞くだけの講座と違って良かったと思います。」(アンケートより)など多くの肯定的な意見が述べられていました。・理論面を説明したうえでの実践事例を提示する講義内容に対して、「子どもが3人いるので、その年齢に合った(発達段階に応じた)接し方がわかってよかったと思います。」(アンケートより)のように肯定的な意見がアンケートでは他にも多かったです。今日の情報過多の状況では、「確かな情報」の価値が相対的に高まっていると考えられます。 ・学校と打ち合わせを十分に行ったことで、「事前に講座内容の打ち合わせができると(学校側の意向が伝えられるので)、入学後に「親の学習」の内容を踏まえば事ができる。」など学校側にもメリットがあるという話が得られます。業形態が望まれます。 2. 課題 ・講義時間が45~60分だったが、十分な講義をするには時間が短かったです。	重点的に取り組	む施策等	学校・家庭・地域か	「一体となった教育の	推進	
のプログラムを実施しました。 ・ 開催にあたって、学校、講師、生涯学習課職員の3者、もしくは学校、生涯学習課職員の2者で打ち合わせを行いました。・ 小学校の保護者、もしくは入学予定の保護者対象で6校実施した。中学生を対象とした講座は2中学校で実施しました。・ 実施結果の調査と分析の方法は、「入学半年前の保護者のニーズや小学校高学年の保護者のニーズに合ったものであったか」という視点で分析を行いました。さらに、分析は、①調査データである参加者のアンケート結果、②生涯学習課職員の参与観察結果、③小学校長との打ち合わせ内容、④講師の打ち合わせ内容を利用しました。 1. 施策の評価・保護者のアンケート結果によると、講座に期待する内容は、多かった回答として、同年代の保護者との情報交換(47人)がありました。ワークショップを取り入れた講座の参加者からは、「自分達で意見交換をしながらの学習でしたので、聞くだけの講座と違って良かったと思います。」(アンケートより)など多くの肯定的な意見が述べられていました。 ・ 理論面を説明したうえでの実践事例を提示する講義内容に対して、「子どもが3人いるので、その年齢に合った(発達段階に応じた)接し方がわかってよかったと思います。」(アンケートより)のように肯定的な意見がアンケートでは他にも多かったです。今日の情報過多の状況では、「確かな情報」の価値が相対的に高まっていると考えられます。 ・ 学校と打ち合わせを十分に行ったことで、「事前に講座内容の打ち合わせができると(学校側の意向が伝えられるので)、入学後に「親の学習」の内容を踏まえた指導ができる。」など学校側にもメリットがあるという話が得られました。今後も小学校の意向や方針を踏まえた上で、双方に効果があるような事業形態が望まれます。	目的	成18年	度に埼玉県が家庭の教	対育力の向上を図るた	とめに、研究	2開発・推進委員
・ 保護者のアンケート結果によると、講座に期待する内容は、多かった回答として、同年代の保護者との情報交換(47人)がありました。ワークショップを取り入れた講座の参加者からは、「自分達で意見交換をしながらの学習でしたので、聞くだけの講座と違って良かったと思います。」(アンケートより)など多くの肯定的な意見が述べられていました。 ・ 理論面を説明したうえでの実践事例を提示する講義内容に対して、「子どもが3人いるので、その年齢に合った(発達段階に応じた)接し方がわかってよかったと思います。」(アンケートより)のように肯定的な意見がアンケートでは他にも多かったです。今日の情報過多の状況では、「確かな情報」の価値が相対的に高まっていると考えられます。 ・ 学校と打ち合わせを十分に行ったことで、「事前に講座内容の打ち合わせができると(学校側の意向が伝えられるので)、入学後に「親の学習」の内容を踏まえた指導ができる。」など学校側にもメリットがあるという話が得られました。今後も小学校の意向や方針を踏まえた上で、双方に効果があるような事業形態が望まれます。	主な取組	の開学が対実年の計算を表	ブラムを実施しましたこあたって、学校、講 課職員の2者で打ちは 課職員の2者で打らはこれに講座は2中に講座と分析の記 は、分析は、①調査との場合で は、分析は、①調査	。 師、生涯学習課職員の わせを行いました。 :入学予定の保護者対 :で実施しました。 :法は、「入学半年前の たものであったか」と データである参加者の	の3者、もし 象で6校実 の保護者のニ いう視点で のアンケート	ルくは学校、生涯 施した。中学生 ニーズや小学校高 で分析を行いまし 、結果、②生涯学
		・とッでり、がよト値学きまた業 ないでり、がよト値学きまた業 は ずにないでが校るえ。形 課講。 選議でをたな論人つは相ととた今態 題義	者のアイスにはいる。というでは、これでは、これでは、これでは、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで	の情報交換(47分で換(47分で換)は、「自分は、「自分にでは、「自分にでは、「自分にでは、「自分には事からったのを発送をは、「自分にはない。」のののはまでで、」、、リーののはまでで、」、リーのののはまえが、「一般では、一分ない。」が、「一般では、「」」」」」」」」「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」	が意思た講応に況 こうが なり できまり できまれる はいまり で から で から で ない から に ま換す おり で おり で ない から に ない から いから いから いから に おり で から いから に おり で から いり で おり から いっぱい かいかい は いっぱい かいかい は いっぱい かいがい かいかい は いっぱい かいがい かい いっぱい かい	たして 対し意か 打習話が 切りがケー くがが ちょうがっていい し方見な ちょうがった いかがが おいかい かいかい かいかい かいがい かいがい かいがい かいがい

め、実行委との連携と
教育委員や
」は、活動 民た。テンカイン ではカティー ではかまます。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

重 点 施 策 健やかで明るく、仲良く助け合い、 社会に貢献する家庭・地域の教育力の推進 重点施策中柱 学習情報の提供の充実	<u>E</u>
■ 重点施策中柱 学習情報の提供の充実	
重点的に取り組む施策等 住民要望に応えるべく図書館資料の充実と調査相談業務の持	生進
町民や行政の課題解決を支援し、町の発展を支える情報拠点を目指しままた、子どもが小さい時から読書に親しむ習慣を身につけ、幅広く社会生目的 必要な知識を得ることにより、充実した人生を楽しめるよう読書環境の整 努めます。	上活に
・ 社会情勢や利用者ニーズに沿った資料の収集。 ・ 図書館PRの推進 図書館だより 新刊・テーマ展示による図書の紹介 ボランティアグループとの連携 ・ 児童サービスの充実 児童図書の整備と充実・・・団体貸出し用図書の整備 町内小中学校との連携・・・連絡会開催、団体貸出し、図書館見学、 用図書の提供 子ども向け行事の充実 ブックスタート事業の推進	授業
1. 施策の評価 ・ 県内図書館ネットワークにより相互貸借が活発に機能しているため、 提供が迅速に行われています。 ・ 月ごとに図書を紹介する「テーマ展示」は、作家・季節・行事・時事な テーマに沿って、膨大な図書の中から選び出して展示することにより、 者にとって新しい本の発見となっており、貸出しに結びついています。 ・ ブックスタート事業は、第2子・3子の参加が増えており、事業が浸透いるのが感じられます。 2. 課題 ・ 情報化社会に適合したレファレンスサービス(調査相談サービス)を させるために、オンラインデータベースの導入を図る必要があります。 ・ 若者の利用が減少しています。	などの 利用 透して

重点施策中柱 上海 大権を尊重する心豊かな人づくりの推進 重点的に取り組む施策等	川局叫叙月
重点的に取り組む施策等 基本的人権の尊重に基づいた人権教育の推進 憲法に保障された基本的人権の尊重について、町民の正しい理解と認識を認めるため、幅広く人権教育・人権啓発を推進し、人権問題の解決を図ります。また、様々な人々との交流を通して、他人の痛みや想いを理解し、自他の生命を尊重する心の育成を推進します。 1. 学校教育における人権教育研修会への支援 ・ 町内各小・中学校の人権教育研修会へのビデオの貸出し、講師謝金の支出・人権作文の募集 2. 生涯学習における人権教育研修会 ・ 人権教育講演会の開催 ・ 人権教育措進会議の開催 ・ 人権・同和問題学習会の開催 3. 人権教育の啓発 ・ 人権を発パンフレットの作成・全戸配布・人権啓発パンフレットの作成・全戸配布・ 啓発用ビデオの購入・貸出し 1. 施策の評価 ・ 昨今の世相を反映し、人権教育に関する重要性の認識が高まり、研修会や講演会等への参加者が増えています。	重点旅
憲法に保障された基本的人権の尊重について、町民の正しい理解と認識を認めるため、幅広く人権教育・人権啓発を推進し、人権問題の解決を図ります。また、様々な人々との交流を通して、他人の痛みや想いを理解し、自他の生命を尊重する心の育成を推進します。 1. 学校教育における人権教育研修会への支援 ・ 町内各小・中学校の人権教育研修会へのビデオの貸出し、講師謝金の支出・人権作文の募集 2. 生涯学習における人権教育研修会 ・ 人権教育講演会の開催 ・ 人権教育推進会議の開催 ・ 人権・同和問題研修会の開催 ・ 人権・同和問題受習会の開催 3. 人権教育の啓発 ・ 人権啓発パンフレットの作成・全戸配布・人権啓発冊子の配布・啓発用ビデオの購入・貸出し 1. 施策の評価 ・ 昨今の世相を反映し、人権教育に関する重要性の認識が高まり、研修会や講演会等への参加者が増えています。	重点施策
B 的	重点的に取り組
・ 町内各小・中学校の人権教育研修会へのビデオの貸出し、講師謝金の支出 ・ 人権作文の募集 2. 生涯学習における人権教育研修会 ・ 人権教育講演会の開催 ・ 人権教育推進会議の開催 ・ 人権・同和問題研修会の開催 ・ 人権・同和問題学習会の開催 3. 人権教育の啓発 ・ 人権啓発パンフレットの作成・全戸配布 ・ 人権啓発州子の配布 ・ 内を発用ビデオの購入・貸出し 1. 施策の評価 ・ 昨今の世相を反映し、人権教育に関する重要性の認識が高まり、研修会や講演会等への参加者が増えています。	目的
・ 昨今の世相を反映し、人権教育に関する重要性の認識が高まり、研修会や 講演会等への参加者が増えています。	主な取組
いています。	

	13-27	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	担当旅 工准于目标
重点施策		町民の心身の健康増進と生涯 <微笑みのまちの実	スポーツ・文化活動の振興 現をめざす生涯学習の推進>
重点施策	中柱	充実した人生を築く生涯学習の	推進
重点的に取り組	む施策等	生涯学習フェスティバルの開催	
目的		世代の人たちに、生涯学習活動の原 意欲の向上と生涯学習活動の裾野を	
主な取組	ども教室コ・生涯学習「 ・川島町中 ・古農具・ ・日本スリー	町民ふれあいフェスティバルの開催 央文化展の開催 古民具の展示 ーデーマーチの支援	
施策の評価及び課題等	・ た 多 課舞っ若例層 ス 類見 ス 一 女の	評価 おから高齢者まで、幅広い年齢層が な盛況になっています。 の行事を同時期に開催することによっています。 でいただける絶好の機会になっ人たった。 をティバルは、生涯学習ですが、日常 クルの体験コーナーを通じて、日常 共同参画の企画展をフェスティバル 大同参画の企画展をフェスティバル 大に情報提供ができました。 発表の出演団体が増え、時間の割り います。 、大勢の参加とやすいよう工夫が求ら、 大勢の参加者が集まる行事での周知 をアィバルや中央文化展にて支援して まうな視点で年間を通じて支援して	り、生涯学習の成果をより多くのいます。 ちの励みになっています。 活動のPRをすることができまい会場で、新規に実施したことで、 振りや出演順などの調整が大変にいられます。 ため、この機会を利用して、よりいを図る必要があります。

			123杯 工准于目标
重点施	5 策	町民の心身の健康増進と生涯ス <微笑みのまちの実現	ポーツ・文化活動の振興 !をめざす生涯学習の推進>
重点施策	中柱	充実した人生を築く生涯学習の推	進
重点的に取り組	lむ施策等	 芸術文化活動の支援や発表する機	幾会の充実
目的		集落に古くから伝わっている万作を もに継承者の育成を図ります。	後世に伝えるため、発表の場を
主な取組	・現存する・新たな担・活動を休	祭(万作サミットin川島)の開催 万作保存会の維持継承 い手の育成 止している万作保存会の活動再開支持 作保存会との交流	援
施策の評価及び課題等	町発い 活演 参入 課区の時代の表す市を目年) 参入 課区の時間 が は が で が で が で が で が で が で が で が で が で	と祭(万作サミット i n川島)は、町会からも出演があり、周囲の期待もならができたことが、関係者の励みに対の伝統芸能に触れることで、良いないしていた保存会も、郷土芸能祭して活動を再開しています。 継続的に参加団体が舞台発表していま	大きいイベントとなっています。こなり後継者の育成につながって 刺激を受け合っています。 (万作サミット i n川島) への出ます。(平成 22 年度は 23 団体が な的には高齢化が進んでおり、後 でる必要があります。

		小儿光叶叫咧首	<u> на на г</u>
重点施	策	町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振 <微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の排	
重点施策	中柱	身近な自然を活かしたスポーツの推進	
重点的に取り組		地域住民のより多くの方が楽しく、 気軽に参加できるような行事の推進	
目的	-	ソを通して、気軽に健康·体力づくりができるようスポーツ教 <u>]</u> 健康で明るい町づくりを推進します。	室や大会
主な取組	川島一周川島町夏水泳教室ジュニア町民体育川島町駅	ブラウンドゴルフ大会の開催(4月) 別ハイクの開催(4月) 夏季球技大会の開催(5~7月) 夏の開催(手をつなぐ育成会)(8月) ア卓球教室・キッズサッカー教室の開催(8~9月) 野祭の開催(10月) R伝競走大会の開催(11月) V少年団駅伝競走大会の開催(12月)	
施策の評価及び課題等	・ 郡民体 られて 2. 課題 ・ 開催 ・ 一ツョ ・ ス種ブ	 ○評価 スポーツ大会を通じて、町民の健全な心身の養成が図られて体育大会や近隣市町との競技交流をすることにより、技術のでいます。 種目のマンネリ化や参加者の固定化傾向が見られることから関情の少ない人や高齢者のスポーツ種目の検討が、課題となっつッ教室の申し込みや、受付方法の見直しが必要です。大会に、多くの人たちが参加できるように、実施会場の確保・充実が求められます。 	向上が図 っ、スポ っていま

6 教育に関し、学識経験を有する者の意見

平成22年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況」点検及び評価に関わらせていただいたが、23年3月までの4年間委員として関わってきましたので、反省も含めた点検及び評価としたい。

教育委員会の対応事業は実に多様であり、果たしている役割は、非常に重要である。そして、 教育に関する住民の関心はとても高く、教育委員会の果たす役割、透明性がますます問われてい る昨今、開かれた教育委員会の実現のため、公開傍聴についても関心を高める工夫を行っていく 必要があると思われる。

1 教育委員会の組織・運営について

(1)教育委員会

「教育は人なり」といわれる。町の教育の発展(学力・規律ある態度・体力)は、教員の資質にかかっているといっても過言ではない。各校とも好ましい人事構成のもと、校長以下一丸となって教育活動が推進され、喜ばしい限りである。引き続き、教職員の人事異動については、委員会最重要課題として、有能適切な人材を配置すべく全力を尽くしていただきたい。

(2) 教育委員の構成要件

現状は、適切な構成で運営されているが、委員の選定に当たっては、その都度、全町一区の中から適切な人材を選出した方が好ましいと思われる。また、委員の任期の見直しが一部できたとは、委員会の業務遂行に反映できたと思われる。

(3)教育委員の研修等

委員の皆さんの、多方面に渡る研さんと、高い識見を持っての教育行政推進に深く敬意を表するものである。機会を精査し視察研修が実現し、資質の向上及び研さんに繋がり、業務に反映されたことは、一歩の前進である。今後も教育の現状をよく理解し、機会を捉え研修等に積極的に参加し、情報交換するなど研さんを積まれたい。

また、必要に応じて、定例会の前の半日を利用した勉強会、あるいは事前学習の場を設けることもよいのではないか。

2 川島町教育行政重点施策について

(1) 確かな学力

学カテストの検証結果から、学力・規律ある態度・体力において県の指標と比較しほぼ良好と言えるが、さらに確かな学力を身につけるため一層「わかる授業」「魅力ある授業」を行うための、指導手法の確立、授業力の向上に期待するとともに、子ども自らの「家庭学習」が定着するよう、家庭と連携を図り工夫と研究に努めていただきたい。

(2) 新教育課程

定着しつつある学校応援団や地域と学校・家庭が一体となり、各学校独自の活動に取り組む

ことにより、児童の学習意欲が高まり効果が得られている。学校内で学習指導の工夫を積極的に取り組むことにより、言語活動の充実を図り「生きる力」が身につくよう努められたい。

(3) 外国語活動(英語教育)の充実

新学習指導要領の全面実施に向けて平成20年度より取り組んできた授業効果もあり、また、 全教員の研修受講により不安が薄らいだことは、今後の外国語教育の基盤ができたのではない か。更なる研修を重ね、授業の質を高めるため、教師一人一人の意欲に期待したい。

(4) 特別支援教育と教育相談活動

特別支援学級が小・中学校に増設されたことにより、きめ細かに効果的な指導支援ができた。 また、教育相談体制の充実、「早寝・早起き・朝ご飯」を積極的に推進し、家庭・学校・地 域・行政が一体となり、連携を密にして、児童生徒の生活習慣の向上に寄与し、不登校の児童 生徒が減少し、川島中学校では不登校者数 O となるなど、素晴らしい成果に対し、県が絶賛さ れた。今後も全教師が共通の理解をもって、きめ細かな指導強化に努められたい。

(5) 体力の向上・安心安全教育

体力テスト結果では、おおむね良好であった。「体力向上推進委員会」の充実、「食育の推進」 の向上、小・中学校の連携、家庭や地域の連携とともに、更なる工夫・改善に期待したい。

安心・安全な学校づくりについて、検討を深めているところと思うが、3月11日の「東日本大震災」を受け、再度各学校において、危機管理における現状と課題を把握し、危機管理マニュアルの改善と危機管理体制づくりの見直しが必要と思われる。

(6) 学習環境の整備

新学習指導要領に沿った教育課程の作成・教材教具の整備充実が図られている。厳しい予算 状況であるが、多様化する情報機器に対する二一ズを把握し、長期的展望を持って児童生徒が 効率よい学習ができるよう整備する必要がある。また、学校では、教材教具の効果的な活用を 望む。

(7) 図書館運営

町民の潤いある豊かな生活や、未来を担う子どもたちの健やかな成長に資するため、図書館の役割は大きい。情報提供、小中学校との連携、ブックスタート事業の推進等幅広く取り組まれているが、利用者のニーズに応じた選定など、より一層の的確な運営に期待したい。

(8) 人権教育

(9) 生涯学習(芸術・文化・スポーツ)

人権問題は、最重要課題であり、引き続き強化推進、意識の高揚を図らねばならない。 家庭・地域との連携を図りながら、児童生徒には、学校生活全般を通し教育する体制の確立が 急務と思う。また、一般住民には、引き続き、講演会・研究会・交流会・文集の発行などを通 し、人権意識の高揚を図り、人権について正しい理解と認識を深める必要があると思われる。

平成4年県内の町村に先駆けて「生涯学習推進のまち宣言」を行って以来、町民のニーズに

合わせた、地域住民参加型の多種多様な事業を展開し、意欲的に取り組み、成果を上げている。

社会の変化に即座に対応し、効果的で効率的な学習活動ができるよう常に見直しをする必要があると思われる。

しかし、多数のボランティアの確保・指導者・後継者の育成を含め課題がある。生涯学習に おける学習の主役は町民である。関係課の人員にも限りがあることから、町民の手により学習 機会を創出していくなど、検討していく時期にきているのではないか。

「有識者」

前川島町教育委員会委員長 篠崎久子

7 結びに

<教育総務課>

1 教育委員会の組織・運営について

教職員の人事異動については、最重要事項として取り組み、管理職(校長・教頭)をはじめとして、有能適切な人材を確保し、各学校へ配置できるよう努めます。

教育委員の研修等については、委員としての識見を高めるため、自らの学習はもとより、他教委との合同研修会も含めて、積極的に参加できるよう努めます。

川島町教育委員会委員主催の視察研修が実現できたことは、各委員の理解と協力があり、委員の資質向上及び研さんにつながり、教育行政に反映できました。

今後も継続できるよう努め、定例会の前の事前学習会等の機会を設けることができる よう検討します。

2 川島町教育行政重点施策について

(1) 確かな学力

教師の指導力向上こそが、児童生徒の確かな学力を身につけ、さらに高めていくための最も効果的な手段です。そこで次年度には学校教育推進員会を核として、すべての学習のベースとなる言語活動の充実を図るための研修会、各学校での指導実践に取り組むことから、確かな学力を身につけるための「わかる授業」「魅力ある授業」づくりに研さんして参ります。また、課題解決型学習をより浸透させることにより、児童・生徒が自ら学ぶ力を高められるように"学び方"そのものを学ばせます。学び方が身についてこそ、学習習慣も身につくと考えるからです。同時に、保護者の協力を得ながら、より効果的な「家庭学習」の取組方についても指導していきます。

(2) 新教育課程

次年度から小学校で、さらに、その翌年度には中学校で、新しい学習指導要領による

学習が全面実施されます。新教育課程では、学校だけではなく、保護者や地域の方々との連携・協力を得ながらの学び方がますます求められています。児童生徒の学習に対する意欲や関心を高めさせ、自ら学ぼうとする意識を高め育てるためにも、学校応援団や地域と学校・家庭が一体となり、各学校独自の特色ある学校づくりを進めることが求められているわけです。今後も、幼児、児童・生徒が生涯に渡って自己実現し続けられるカ「生きる力」を『地域の中の学校』で学べるよう、さらに取り組んでいきます。

(3) 外国語活動 (英語教育) の充実

激しく変化を続ける社会、めまぐるしく発展し続ける情報化、国際化の波の中で、今、最も児童・生徒に求められる力として、コミュニケーション能力の育成が挙げられます。知識や技能、思考する力はもちろんのことですが、人間同士が互いに自分の思いや相手の気持ちを考えながら、自分の思いを自分の言葉で表現し伝え合う力を高められるように、この外国語活動を通して育成していきます。これまで3年間に渡って取り組んできた全教員受講の研修会や、地道に積み重ねてきた各教室での実践を生かしつつ、さらなる研修を重ねながら、英語嫌いの子をつくらず、"外国語を学び合うことは、楽しいこと"と感じられる授業を実践していきます。

(4) 特別支援教育と教育相談活動

早寝・早起き・朝ご飯等、校長会と教育委員会とが、共に、その重要性を強く提唱し取り組んできた「学びの6か条」は、"町の宝だ川島っ子"の基本的生活習慣の育成のための町を挙げての取組です。また、今後も、それぞれの幼児、児童・生徒一人一人のよさや可能性を引き出し伸ばすための特別支援教育体制、並びに教育相談体制づくりを推進していきます。家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組むノーマライゼーションの精神に基づき、すべての子どもたちが『この学校の児童・生徒でよかった。』と通いがい、自己存在感を感じられる学校づくり、そして社会づくりの一端を担えるように、今後も全力で推進していきます。

(5) 体力の向上・安心安全教育

児童・生徒の体力テスト結果は、おおむね良好であったものの、今後も「体力向上推進委員会」や各園・学校での食育に関する取組を推進しながら、心も身体も健康なからだづくりを進めて参ります。なお、3月11日の「東日本大震災」を受け、電話等の通信手段が不通の場合でも、児童・生徒の安全を確保しながら保護者への引き渡しができる約束づくりなど、災害発生時における現状と課題をさらに分析、把握し、さらなる危機管理体制の見直しと構築を進めていきます。

(6) 学習環境の整備

厳しい予算にも関わらず、おかげさまで小学校の新学習指導要領に沿った教材や教具 等の整備充実を図ることができました。次年度は、新学習指導要領に沿った中学校の教 材や教具等の整備充実を図る予定です。そろえていただいた大型テレビやデジタル教科書などは、現代の科学の進歩を見事に活用できた学習教具です。限られた使い方だけではなく、多くのバリエーションに富んだ利用法がありますので、ますます効果的な活用が期待できます。学校には、時代の最先端の道具や教具があり、これを活用できる教師がいます。

21世紀の川島町、日本を担って生きる子どもたちの教育のための学習環境の整備を、 教師、学校も心を込めて進めていきます。

<生涯学習課>

(7) 図書館運営

図書館は町民の多様な学習ニーズに対して、的確なレファレンスを行うことで、学習支援を行っていきます。また、町立の図書館として、地域の情報を収集し、地域の図書館ならではの情報 提供を行います。さらに、開館日数の見直しを図るとともに、利用者の利便性の向上に努めます。

(8)人権教育

人権教育のなかでも同和問題は最重要な分野であり、継続的に取組を進めていきます。また、 高齢者、女性、子どもなどの幅広い人権課題に対して、講演会、交流会、研究会、啓発パンフレットの配布などの様々な学習機会を設けます。

(9) 生涯学習(芸術・文化・スポーツ)

平成4年に「生涯学習推進のまち宣言」をしてから、様々な学習機会を通じて、生涯学び続けることの楽しさを、多くの町民が体験し、実感できたという成果があります。しかし、社会環境は大きく変化し、財政が縮小傾向にあるなど、平成4年当時とは、生涯学習行政を取り巻く状況も大きく変化しました。今後は第4次川島町生涯学習推進総合計画に基づき、社会教育・家庭教育・学校教育が連携を図りながら、地域教育の枠組みを構築していきます。同時に、町民が主役となり生涯学習を実践できるような体制を整え、適切な学習支援を図っていきます。

川島町教育委員会は、今後とも施策の点検及び評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。

平成22年度 川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会は、教育が町民生活の現在及び未来に亘る社会基盤の根源であり、町 政の重要施策の一つであるとの認識に基づき、人間尊重の精神を基本として、生きる力を 育成し、町民の要請と期待に応える教育行政を推進する。

そこで、憲法及び教育基本法の精神に則り、幼児・児童・生徒の自ら学ぶ意欲と社会の 変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かす教育の充実 に努めるとともに,生涯学習を推進するため,教育行政の目標と重点施策を次のとおり定める。

- 1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進
- 2 健やかで明るく、仲良く助け合い、社会に貢献する 家庭・地域の教育力の推進
- 3 人権を尊重する心豊かな人づくりの推進
- 4 町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興

町民憲章に謳われている「かわじまの宝だ伸ばせ子供たち」にあるように、川島の未来 を担う子どもたちの健やかな成長を願って、特別に以下の実践目標を定める。

川島の子どもたちの健やかな成長こそが、生涯学習の町である川島の礎となり、川島町の未来を、大きく発展させるものと考える。

【実践目標】

- ・早寝 早起き 朝ご飯
- ・テレビは少なく 家庭学習
- ・家族そろって 楽しい食卓

川島町教育委員会

1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む学校教育の推進

各園・学校においては、新幼稚園教育要領や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の着実な定着を図り、確かな学力と豊かな心・健やかな体を育み、一人一人の良さや可能性を伸ばす教育を推進する。

1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

- (1) 「教育に関する3つの達成目標」の推進
- (2) 新教育課程への移行を踏まえた学力の質的向上と指導方法の工夫・改善
- (3) 小学校段階における外国語活動など英語教育の充実
- (4) 自己の在り方を考え、主体的に生きる力を育む進路指導・キャリア教育の充実
- (5) 幼児教育と小学校教育、小学校教育と中学校教育の円滑な接続
- (6) ノーマライゼイションの理念に基づく特別支援教育の推進及び支援体制の充実

2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

- (1) 夢と絆をはぐくむ道徳教育の推進
- (2) 教育相談活動の推進によるいじめ・不登校の防止
- (3) 積極的な生徒指導による非行・問題行動の防止
- (4) 豊かな体験活動と人権を尊重した教育の推進
- (5) 食育や生活リズムの改善による子どもたちの健康の保持・増進
- (6) 体力向上の推進と運動の特性や魅力に触れる学校体育の充実

3 質の高い学校教育の推進

- (1) 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
- (2) 学校評価制度の推進による学校管理運営の改善・充実
- (3) 家庭・地域と連携した防犯、安全教育の推進
- (4) 新学習指導要領に対応する学習環境の整備・充実

4 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の推進
- (2) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

2 健やかで明るく、仲良く助け合い、

社会に貢献する家庭・地域の教育力の推進

地域子ども教室を中心に学校・家庭・地域が連携して、地域に根ざした体験学習を異年 齢集団の中で展開し、心豊かに、たくましく、自信をもって生きることのできる子どもを 育むとともに、地域で子どもを育む枠組みを構築し、地域の教育力の向上を図る。

1 青少年の健全育成の充実

- (1) 川島町の地域の特性を活かした学習プログラムの開発と推進
- (2) ボランティアバンクの作成と推進
- (3) ボランティア活動カリキュラムの開発と推進
- (4) 子ども教室をサポートするネットワークの構築

2 学習情報の提供の充実

- (1) 広報の充実・生涯学習カレンダーの活用
- (2) サモサッタ(生涯学習情報誌)の充実と有効活用
- (3) 町ホームページ等を活用した広報活動
- (4) 住民要望に応えるべく図書館資料の充実と調査相談業務の推進

3 生涯学習支援の人材確保・活用の推進

- (1) 地域こども教室の指導者の確保・育成
- (2) スポーツ指導者登録制度の設置
- (3) NPO法人やボランティアサークルとの連携
- (4) 退職者の発掘とその能力を発揮させる人材バンクの充実
- (5) ボランティア活動の推進

3 人権を尊重する心豊かな人づくりの推進

憲法に保障された基本的人権の尊重についての町民の正しい理解と認識を深めるため、 幼児から高齢者までを対象として人権教育・人権啓発を推進し人権問題の解決を図る。ま た、様々な人々との交流を通して、他人の痛みや思いを理解し、自他の生命を尊重する心 の育成を推進する。

1 人権を尊重した心の教育の推進

- (1) 人の痛みや、思いの分かる道徳教育の充実
- (2) ノーマライゼイションの理念に基づいた特別支援教育の推進
- (3) 教育相談活動の充実

2 人権同和教育及び啓発活動の推進

- (1) 基本的人権の尊重に基づいた人権教育の推進
- (2) 全町を対象とした人権同和教育研修の充実
- (3) ふれあい活動等を通した啓発活動の推進

3 地域と一体となった人づくりの推進

- (1) 生涯学習フェスティバルの充実
- (2) ボランティア教育の推進

4 町民の心身の健康増進と生涯スポーツ・文化活動の振興 <微笑みのまちの実現をめざす生涯学習の推進>

スポーツや文化活動を通じて町民一人一人が健やかに、生きがいをもって、より豊かな 人生を送ると共に生活の向上、地域社会との連帯感を培い、生き生きと躍動する地域社会 を推進する。

1 充実した人生を築く生涯学習の推進

- (1) 生涯学習推進総合計画(5カ年)とサモサッタ(単年度計画)をリンクさせた体系的な事業の計画
- (2) 社会教育主事及び社会教育指導員の配置
- (3) 生涯学習フェスティバルの開催
- (4) 芸術文化活動の支援や発表する機会の充実

2 身近な自然を活かしたスポーツの推進

- (1) 健康づくりウォーキングの推進と情報収集・広報活動の推進
- (2) 川島一周ハイクの充実と推進

- (3) 地域住民のより多くの方が楽しく気軽に参加できるような行事の推進
- (4) 総合型地域スポーツクラブの推進

3 学習施設の整備・充実

- (1) 地区公民館の今日的な利用に応じた施設整備の検討
- (2) フラットピアの設備の充実
- (3) スポーツ関連施設の改修及び既存の施設の拡充
- (4) 学校施設等(民間施設も含む)の活用推進